

市町村合併

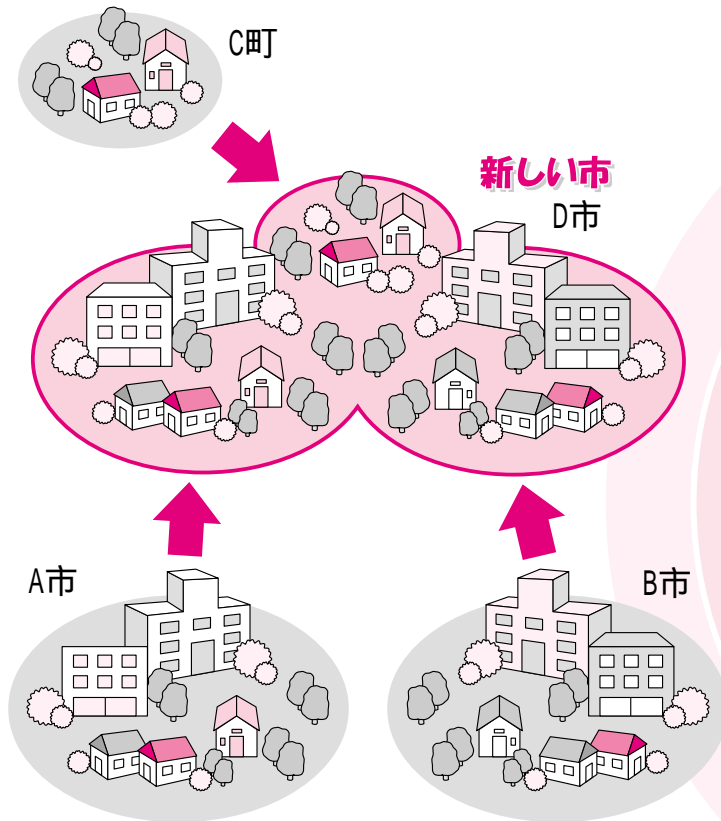
特 集

みんなで考えよう
私たちのまちの未来

広報 YOKKAICHI よっかいち

平成13年9月下旬号別冊
『市町村合併』特集号

合併による新しいまちづくりのイメージ



市町村合併問題 みなさんとともに考えていきたいと思います

行政に対する住民のニーズが多様化する中、住民に直接かわりのあるサービスは身近な市町村で行うことができるよう、行政の仕組みが見直され、地方分権が進められています。このため、各自治体には行政能力の向上や財政基盤の強化が求められています。この特集では、そのための手段の一つである市町村合併について考えていきます。

どうして、今、「市町村合併」なの？

現在の市町村は、いわゆる「明治の大合併」や「昭和の大合併」によって形成されたものが大半です。この「昭和の大合併」からすでに四十年以上が経過し、その間に世の中の状況は大きく変化しました。このため、今日、わたしたちの周りには解決しなければならぬ次のような課題が山積しています。このような時代の要請に対処できる有効な方法の一つが市町村合併です。

日常生活圏が広がっています

交通網や情報通信手段の発達、経済活動の進展に伴い、通勤・通学・買い物・医療など、私たちの日常生活圏は住んでいる市町村の区域を越えてますます拡大しています。このため、生活者を重視した行政サービスを提供していくには、より広い観点から一体的なまちづくりを進める必要があります。

少子・高齢社会が
やってきています

少子・高齢社会を迎え、今後ますます医療や福祉サービスの需要が増大します。このため、財政的な負担やサービスの確保が心配されています。

市町村の役割が
変わりつつあります

これまで国や県が行っていた仕事を、住民にもっとも身近な市町村に移すなどといった地方分権が進んでいます。このため、市町村が自らの責任と判断でまちづくりを行うことができるよう、行政能力を高めることが不可欠となっています。

財政状況が
厳しくなってきました

国と地方の借金の合計は、平成十三年度末で約六百六十六兆円になると見込まれています。このため、これまでのように国が地方に十分な財政支援を続けていくことは極めて困難であると言われています。こうしたことから、一般的に人口規模の小さい市町村では今後の財政運営が厳しくなり、行政サービスの提供に支障が生じることが予想されます。



合併すると

どうなるの？

市町村合併には、さまざまな効果が期待されます。

行政サービスが向上します

市町村の規模が大きくなると、福祉・保健・土木・建築などの分野において、専門職の増強を図ることができます。このため、より専門的できめ細かい多様なサービスを提供することが可能になります。

地域の総合力や

イメージがアップします

合併による都市規模の拡大や行政能力の向上により、都市の知名度や存在感が高まります。この結果、企業立地やそれに伴う就業機会の拡大、若い世代の定住が期待されるとともに、大規模イベントの誘致などが進み、地域が活性化します。

広域的なまちづくりができます

旧市町村の境界を越えた広域的な視点に立った道路や公園などの公共施設の整備、土地利用などによって、まちづくりをより効果的に進めることができます。また、環境問題や水資源の確保、観光振興などの広域的な調整を必要とする課題について、幅広い取り組みができるようになります。

効率的な行政運営が可能です

行政サービスに直接携わらない管理部門（総務・人事・企画・財政など）の職員数を減らし、サービスや事業を直接行う部門に職員を配置できるようにします。この結果、サービスの水準を維持しながら人件費を減らしていくことが可能になります。また、スポーツ施設や文化施設などの公共施設を広域的な観点から効率的に配置することができ、隣接する地域で同じような施設を建設する必要がなくなります。

合併して

困ることはないの？

私たちの暮らしの向上につながる市町村合併ですが、いくつかの問題も指摘されています。

市が大きくなると、市民の声が届きにくくなりませんか？

市の規模が大きくなっても、きめ細かな行政サービスを続けることは可能です。そのためには、市民のみなさんの声を直接聞いて、それをきちんと反映させる仕組みを今まで以上に考えていく必要があります。

福祉などのサービス水準が低下したり、水道料金などが高くなったりしませんか？

サービスの水準や住民の負担をどうするかについては、合併前の市町

村間で話し合って決められます。一般的には、合併による事務処理の効率化や合併後の財政措置などによって、サービス水準は高い方に、負担は低い方に調整されることが多いようです。

市の名称は変わるのですか？

合併の形によっては、新しい市の名称を決めることになります。そのときは、市民のみなさんと一緒に考えていくことになります。

多くの地域で

合併論が盛んに：

昨今、市町村合併やそれに向けての協議会などを設置する動きが、全

国各地で活発になってきています。

中には、清水市・静岡市のように住民運動がきっかけで「法定合併協議会」が設置され、合併の是非について検討している地域も少なくありません。この背景には、合併を財政面などで支援する、いわゆる「市町村合併特例法」の期限が平成十七年三月とされていることもあります。こうした状況にあって、本市と孤野、楠、朝日、川越の三重郡四町の間では、「四日市地区広域都市研究会」を八月に発足させました。今後、合併の効果や課題などについての調査を行っていく予定です。また、これとは別に、今後は、鈴鹿市との勉強会も実施していく予定です。

私たちの意見が
まちを変えます。
市町村合併を
一緒に考えましょう。



合併はどうやって行われる？

市町村がきっかけになる場合

事前協議

合併を検討する事実上の話し合い
合併研究会や任意の合併協議会といった組織が
つくられる場合が多い

住民のみなさんがきっかけになる場合

住民発議

法定合併協議会の設置を住民が市町村に対して
請求
市町村の有権者の50分の1以上の署名が必要

法定合併協議会の設置

合併を行うこと自体の是非を含めて、合併についてあらゆる事項を正式に話し合う場所
設置するためには、関係する市町村の議会の議決が必要
合併する方向に決まったら、合併後の将来図とその実現方法を市町村建設計画にまとめる

合併協定書の調印

合併の方向を一本化

市町村合併の議決

合併協定書に沿って各市町村の議会が議決

知事への申請

関係市町村すべてから申請

都道府県議会の議決・知事の決定

市を含んだ合併、市になる合併の場合は、総務大臣の同意が必要

総務大臣への届け出・総務大臣の告示

総務大臣の告示によって合併の効力が発生し、新しい市町村が誕生



●最近の合併事例

()は、それぞれ合併時における人口・面積の統計

年月日	都道府県	新市名	合併関係市町村名
H 6.11. 1	茨城県	ひたちなか市 (142,402人・98.99km ²)	勝田市 (109,825人・73.34km ²) 那珂湊市 (32,577人・25.65km ²)
H 7. 9. 1	茨城県	鹿嶋市 (60,671人・92.96km ²)	鹿嶋町 (46,436人・59.17km ²) 大野町 (14,235人・33.79km ²)
H 7. 9. 1	東京都	あきる野市 (76,378人・73.34km ²)	秋川市 (54,126人・22.44km ²) 五日市町 (22,252人・50.90km ²)
H11. 4. 1	兵庫県	篠山市 (46,557人・377.61km ²)	篠山町 (22,777人・187.46km ²) 西紀町 (4,088人・54.42km ²) 丹南町 (15,241人・83.74km ²) 今田町 (4,451人・51.99km ²)
H13. 1. 1	新潟県	新潟市 (527,271人・231.91km ²)	新潟市 (501,378人・205.94km ²) 黒崎町 (25,893人・25.97km ²)
H13. 1.21	東京都	西東京市 (179,710人・15.85km ²)	保谷市 (101,914人・9.05km ²) 田無市 (77,796人・6.80km ²)
H13. 4. 1	茨城県	潮来市 (31,797人・68.35km ²)	潮来町 (25,694人・49.56km ²) 牛堀町 (6,103人・18.79km ²)
H13. 5. 1	埼玉県	さいたま市 (1,034,985人・168.33km ²)	浦和市 (490,300人・70.67km ²) 大宮市 (459,781人・89.37km ²) 与野市 (84,904人・8.29km ²)

市では、今後も市町村合併問題についてお知らせしていきます。

みなさんのご意見やご提言、ご質問をお寄せください。

市長公室 政策課 (54-8112・FAX54-3974)

Eメールアドレス seisaku@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページアドレス <http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gapei> (10月1日～)